**OIモデル契約書ver2.1タームシート**

 **（共同研究開発契約（新素材）用）**

作成日：●年●月●日

作成者：●●●●

|  |  |
| --- | --- |
| 当事者 | X社（甲） |
| Y社（乙） |
| 目的 | 【研究テーマ】新素材αに関する技術を適用した、高熱伝導性を有するウイスカ―及び当該ウイスカーを配合した樹脂組成物を成形してなるヘッドライトカバー（本製品）の開発【研究の目的】本製品の開発・製品化 |
| 役割分担 | 甲の担当：技術者の派遣、本素材の表面処理の調整・配合量の検討、特性評価への立会い乙の担当：本製品の設計、製作、特性評価 |
| スケジュール | 本契約締結後速やかに決定 |
| 経費負担 | 乙 |
| 情報開示 | 以下を互いに開示* 本契約締結日に各自が所有し、本研究に必要なものとして特定した情報（バックグラウンド情報）
* 各自の担当業務から得られた技術的情報
 |
| 知的財産権の帰属 | ①本研究の過程で各当事者が独自開発した発明（本単独発明）：当該当事者に帰属②本研究の過程で生じた発明のうち①以外のもの（本発明）：甲に帰属　甲に倒産リスクが生じた場合、乙は無償譲渡を請求可 |
| 第三者の権利侵害 | 甲（ライセンサー）* 非保証

乙（ライセンシー）* 本特許権の被侵害の発見時の通知義務
 |
| バックグラウンド知的財産権のライセンス | 甲は乙に本研究の開始前から保有する特許権をライセンス* ライセンスの対象：本製品の設計・製造・販売
* ライセンスの種類：非独占的通常実施権
* サブライセンス：不可。但し、［グループ会社名等］に対するサブライセンスは可
* ライセンス料：本製品の正味販売価格の●％（外税）
* 地理的範囲：全世界
* 期間：●年

60日前に非更新の通知がない場合、1年間の自動更新 |
| 本発明に係る知的財産権のライセンス | 甲は乙に本発明に係る知的財産権をライセンス* ライセンスの対象：本製品の設計・製造・販売
* ライセンスの種類：本契約締結後●年間は独占的通常実施権（期間満了前でも1年間不実施で非独占的通常実施権に移行）、その後は非独占的通常実施権
* サブライセンス：不可。但し、［グループ会社名等］に対するサブライセンスは可
* ライセンス料：無償
* 地理的範囲：全世界
* ライセンス期間：●年（独占的通常実施権）、その後は非独占的通常実施権
 |
| 対価 | 1. 本製品が別紙所定の性能を達成した時：●円
2. 本製品を用いたヘッドライトの試作品の完成時：甲乙別途協議した額（最低額：●円）
3. 本研究の成果を利用した商品の販売開始時：甲乙別途協議した額（最低額：●円）
 |
| 秘密保持 | 従前のPoC契約における秘密保持条項を上書き* 秘密情報：無限定
* 存続期間：本契約終了後も5年間存続
 |
| 素材の取扱い | 秘密保持条項とは別に条項を設ける* 使用目的：●
* 使用条件：●
* 存続期間：本契約終了後も5年間存続
 |
| 公表 | 本研究開始の事実は別紙に定める内容を相手方の事前承諾なしに公表可能本研究の成果を公表可能（公表内容・方法は別途協議） |
| 競業避止 | 本製品と同一または類似の製品の開発の禁止 |
| 第三者との係争 | 双方協力して解決（費用は有過失の当事者が負担）第三者との紛争を認識した場合の通知義務 |
| 損害賠償 | 制限無し |
| 期間 | 契約期間：1年間60日前に非更新の通知がない場合、1年間の自動更新合理的理由なき更新拒絶の禁止 |
| 準拠法 | 日本法 |
| 裁判管轄 | ●地方裁判所 |
| その他 | ライセンス料の不返還、権利義務譲渡の禁止、解除、存続条項、差止め、通知、協議解決 |